

(佐賀県)

(佐賀県)

1 主要経済指標

年 月	推計人口 [各年10月1日 現在、各月1 日現在](1)	個人消費		住宅建設	公共工事	鉱工業	賃金・雇用			企業倒産(7)		消費者物価	日本銀行券(9)		手形	県内銀行(11)		年 月
		百貨店・ スーパー 販売額(2)	乗用車新車 登録台数 (3)	新設住宅 着工戸数	公共工事 前払保証 請負金額	生産指数 (総合) (4)	賃金指数 (給与支給総額) (5)	所定外労 働時間数 (5)	有効求 人倍率 (6)	件 数	金 額	指数 (佐賀市) (8)	発行高	還収高	交換高 (10)	預金残高 [各年・月末]	貸出残高 [各年・月末]	
基準・単位	人	百万円	台	戸	百万円	H27年=100	R2年=100	時間	倍	件	百万円	R2年=100	億円	億円	百万円	億円	億円	基準・単位
令和 2年	811 442	○ 61 490	○ 14 066	4 409	○141 906	93.9	100.0	10.1	○ 1.07	42	5 944	100.0	○ 3 351	○ 196	235 989	28 378	14 050	令和 2年
3	805 721	○ 61 007	○ 12 868	5 112	○147 401	93.2	98.3	10.4	○ 1.26	22	1 795	99.4	○ 3 914	○ 279	213 641	29 699	14 240	3
4	800 511	...	...	5 050	...	94.3	103.4	9.8	...	22	3 156	101.6	...	...	172 112	30 455	14 499	4
令和 3年 8月	806 421	5 070	1 074	427	12 710	94.8	86.6	10.3	r1.23	1	60	99.2	302	17	22 167	29 190	14 116	令和 3年 8月
9	806 113	4 544	922	413	11 376	86.5	83.9	9.7	r1.29	-	-	99.8	248	28	16 353	28 851	14 048	9
10	805 721	4 959	819	408	17 279	93.5	87.9	11.1	r1.31	3	118	99.6	316	20	11 710	29 249	14 087	10
11	805 446	5 334	1 140	587	6 373	90.7	90.3	11.0	r1.31	1	40	99.7	286	19	18 780	29 350	14 111	11
12	805 017	6 499	1 041	414	4 301	90.5	171.4	13.0	r1.29	2	182	99.5	678	20	15 854	29 699	14 240	12
令和 4年 1月	804 592	5 041	1 101	283	5 676	99.6	91.8	9.5	r1.28	1	35	99.9	170	33	19 301	29 243	14 198	令和 4年 1月
2	803 838	4 373	1 119	417	6 529	98.3	85.7	10.6	r1.31	2	246	99.9	214	35	15 769	29 368	14 260	2
3	803 244	4 981	1 651	232	19 893	94.0	89.8	9.7	r1.33	4	903	100.3	385	23	18 214	30 632	14 259	3
4	800 678	4 874	794	521	19 622	95.0	88.7	10.6	r1.33	2	345	101.2	484	19	13 444	30 324	14 238	4
5	801 036	5 111	740	413	12 927	94.8	89.2	9.4	r1.33	-	-	101.4	176	22	22 577	30 504	14 406	5
6	801 241	5 040	983	408	15 610	94.7	154.4	9.2	r1.33	1	35	101.5	325	29	20 189	30 623	14 395	6
7	801 250	5 448	1 078	469	20 338	96.7	111.3	9.8	r1.35	1	267	101.6	388	11	12 586	30 546	14 452	7
8	801 104	5 319	804	458	12 607	98.6	91.2	9.2	r1.34	5	797	101.8	303	26	20 806	30 297	14 466	8
9	800 883	4 855	1 149	435	10 216	90.8	87.3	9.3	r1.35	1	60	102.3	338	28	15 024	29 995	14 414	9
10	800 511	5 229	1 020	477	7 944	92.8	85.9	9.5	r1.34	1	177	102.9	250	18	13 032	30 110	14 411	10
11	800 138	5 458	1 097	488	8 353	91.4	92.3	10.3	r1.38	1	21	103.0	276	14	1 165	30 288	14 424	11
12	799 757	6 869	1 058	449	4 635	87.1	173.2	9.9	r1.43	3	270	103.3	735	24	...	30 455	14 499	12
令和 5年 1月	799 276	p5 498	1 170	406	4 492	93.4	95.1	10.8	1.39	1	35	103.9	132	48	...	30 211	14 478	令和 5年 1月
2	798 448	...	1 357	435	3 507	...	...	...	...	2	189	103.1	264	32	...	30 116	14 542	2
3	797 889	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	3
前月比 (%)	(△ 559)	△ 20.0	16.0	7.1	△ 21.9	7.2	△ 45.1	9.1	(△0.04)	100.0	440.0	△ 0.8	100.0	△ 34.1	...	△ 0.3	0.4	前月比 (%)
前年同月比 (%)	(△5 355)	9.1	21.3	4.3	△ 46.3	△ 6.2	3.6	13.7	(0.11)	0.0	△ 23.2	3.2	23.4	△ 9.2	...	2.6	2.0	前年同月比 (%)
資 料 出 所	県統計分析課「佐賀県推計人口」	九州経済産業局	佐賀運輸支局	国土交通省「建設統計月報」	西日本建設業保証(株)	県統計分析課「佐賀県鉱工業指数」	県統計分析課「毎月勤労統計調査」	佐賀労働局	東京商工リサーチ	県統計分析課「消費者物価指数」	日本銀行佐賀事務所	佐賀県銀行協会	資 料 出 所					

(注) ○印は年度値。前月比、前年同月比の( )は増減差。pは速報値、rは確報値または改定値。  
(1) 令和2年10月以降は、令和2年国勢調査(令和2年10月1日現在)の確報値を基礎とし、以降の動態の数値を加減して算出したもの。  
令和2年9月以前は、平成27年国勢調査の確報値を基礎とし、以降の動態の数値を加減して算出したもの。  
(2) 従業員50人以上、売場面積1500㎡以上の百貨店、スーパーの販売額の合計。  
(3) 普通車+小型四輪(軽自動車を含まない。)  
(4) 季節調整済値。ただし、年計は原指数。前年同月比は原指数を比較したものである。  
令和元年7月公表分より平成27年を基準とした指数としている。  
それに伴い、過去の数値も遡及計算されたものを掲載している。  
(5) 事業所規模30人以上。  
令和4年1月分公表時から、令和2年を基準とした指数としている。  
それに伴い、過去の数値も遡及計算されたものを掲載している。  
(6) 新規学卒者を除きパートを含む。年初めに季節調整計算が行われ、令和4年12月までは、改定値となっている。  
前月比及び前年同月比は差(ポイント)を表す。年度分は原数値。  
(7) 負債総額1,000万円以上。  
(8) 令和3年7月公表分より令和2年を基準とした指数としている。  
(9) 平成27年7月掲載分から、日本銀行佐賀事務所「佐賀県内銀行受払高時系列データ」による。  
(10) 手形交換高は、電子交換への移行に伴い手形交換所が廃止されたため、令和4年11月2日までの集計である。  
(11) 旧相互銀行を含む。

( 全 国 )

( 全 国 )

年 月	推計人口 [各年10月1日 現在、各月1 日現在](1)	個人消費		住宅建設	設備投資	公共工事	鉱工業 生産指数 (総合) (4)	賃金・雇用		企業倒産(7)		貿易(通関)(8)		外貨 準備高	物価指数		マネーストック (M <sub>2</sub> ) 月中平均残高 (11)	手形 交換高 (12)	国内銀行 貸出残高	年 月	
		百貨店・ スーパー 販売額(2)	家計消費 支出 (3)	新設住宅 着工戸数	機械受注額 [船舶・電力 を除く民需]	公共工事 前払保証 請負金額	賃金指数 (給与支給総額) (5)	有 効 求人倍率 (6)	件 数	金 額	輸 出	輸 入	国内企業 物 価 (9)		消費者 物 価 (10)	百億円	百億円	百億円	百億円		百億円
基準・単位	万人	百億円	円	千戸	億円	億円	H27年=100	R2年=100	倍	件	億円	億円	億円	百万米ドル	R2=100	R2=100	百億円	百億円	百億円	基準・単位	
令和 2年	12 615	○ 1 963	277 926	815	95 570	○153 658	90.6	100.0	○ 1.10	7 779	12 200	683 991	680 108	○1 368 465	100.0	100.0	r109 260	13 425	55 444	令和 2年	
3	12 550	○ 2 000	279 024	856	102 086	○140 503	95.7	100.3	○ 1.16	6 030	11 507	830 914	r848 750	○1 356 071	104.6	99.8	r116 266	12 298	56 114	3	
4	r12 495	…	290 865	860	107 418	…	95.6	102.3	…	6 428	23 314	r981 750	r1 181 410	…	114.7	102.3	120 121	10 532	58 846	4	
令和 3年 8月	12 563	161	266 638	74	7 331	11 575	96.2	86.3	1.15	466	910	66 048	72 582	1 424 284	105.6	99.7	r116 884	1 053	55 495	令和 3年 8月	
9	12 556	156	265 306	73	10 301	12 682	89.9	84.8	1.15	505	909	68 405	74 773	1 409 309	106.0	100.1	r116 915	1 197	55 667	9	
10	12 550	165	281 996	78	7 716	10 767	91.8	85.2	1.16	525	985	71 832	72 582	1 404 520	107.7	99.9	r117 056	826	55 630	10	
11	12 544	171	277 029	73	8 071	7 534	96.4	88.8	1.17	510	941	73 670	83 239	1 405 754	108.4	100.1	r117 567	965	55 836	11	
12	12 538	214	317 206	68	9 874	6 859	96.6	171.4	1.17	504	932	78 812	84 701	1 405 750	108.4	100.1	r117 821	1 003	56 114	12	
令和 4年 1月	12 531	168	287 801	60	7 116	5 209	94.3	86.3	1.20	452	669	r63 303	r85 504	1 385 932	109.4	100.3	r118 132	937	55 977	令和 4年 1月	
2	12 519	150	257 887	65	7 113	5 897	96.2	84.5	1.21	459	710	r71 889	r79 005	1 384 573	110.3	100.7	r117 890	790	56 171	2	
3	12 510	171	307 261	76	14 299	14 499	96.5	90.7	r1.23	593	1 697	r84 585	r89 234	1 356 071	111.4	101.1	r118 332	1 126	56 719	3	
4	12 507	162	304 510	76	9 290	20 105	95.1	88.7	r1.24	486	813	r80 756	r89 305	1 322 193	113.2	101.5	r120 185	735	56 684	4	
5	12 507	168	287 687	67	7 689	12 672	88.0	87.0	r1.25	524	874	r72 514	r96 175	1 329 651	113.3	101.8	r120 428	1 140	56 855	5	
6	12 510	167	276 885	75	9 875	16 519	96.1	141.9	1.27	546	12 326	r86 139	r99 889	1 311 254	114.3	101.8	r120 782	897	57 225	6	
7	12 513	177	285 313	73	8 656	12 924	96.9	118.1	r1.28	494	846	r87 531	r101 750	1 323 034	115.2	102.3	r120 880	714	57 455	7	
8	12 508	168	289 974	78	8 045	11 562	100.2	87.8	r1.31	492	1 114	r80 606	r108 510	1 292 072	115.7	102.7	120 882	940	57 626	8	
9	12 497	163	280 999	74	10 601	12 985	98.5	86.7	r1.32	599	1 449	r88 177	r109 169	1 238 056	116.9	103.1	120 755	842	58 028	9	
10	r12 495	173	298 006	77	7 745	10 558	95.3	86.4	r1.34	596	870	r90 013	r111 728	1 194 568	118.1	103.7	120 644	703	58 203	10	
11	12 485	176	285 947	72	7 770	6 961	95.5	90.5	1.35	581	1 156	r88 368	r108 688	1 226 332	r119.1	103.9	121 249	875	58 393	11	
12	12 484	223	328 114	67	9 221	6 283	95.8	178.4	r1.36	606	792	r87 869	r102 455	1 227 576	119.8	104.1	121 283	832	58 846	12	
令和 5年 1月	12 477	177	301 646	64	7 438	5 088	90.7	87.0	1.35	570	565	65 506	r100 570	1 250 228	119.8	104.7	r121 326	803	58 794	令和 5年 1月	
2	12 463	…	…	64	…	8 978	…	…	…	577	966	76 543	p85 524	1 226 044	p119.3	104.0	120 913	…	…	2	
3	p12 449	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	3	
前月比 (%)	(△ 14)	△ 20.6	△ 8.1	1.3	△ 19.3	76.5	△ 5.3	△ 51.2	(△0.01)	1.2	70.9	16.9	△ 15.0	△ 1.9	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.3	△ 3.5	△ 0.1	前月比 (%)	
前年同月比 (%)	(△ 61)	5.5	4.8	△ 0.3	4.5	52.2	△ 3.1	0.8	(0.15)	25.7	36.1	6.5	8.3	△ 11.5	8.2	3.3	2.6	△ 14.3	5.0	前年同月比 (%)	
資 料	総務省 「人口推計」	経済産業省 「商業動態 統計」	総務省 「家計調査 報告」	国土交通省 「建設統計 月報」	内閣府 「機械受注統 計調査報告」	西日本建設業 保証(株)	経済産業省 「鉱工業生産・出 荷・在庫指数」	厚生労働省 「毎月勤労 統計調査」	厚生労働省 「一般職業 紹介状況」	東京商工リサーチ	財 務 省 「 貿 易 統 計 」	財 務 省	日本銀行 「金融経済 統計」	総務省 「消費者物価 指数月報」	日本銀行 「金融経済 統計」	佐賀県銀行 協会 全国銀行協会	日本銀行 「金融経済 統計」				資 料

(注) ○印は年度値。前月比、前年同月比の( )は増減差。 pは速報値、rは確報値または改定値。

(1) 令和2年10月以降は、令和2年国勢調査を基準として算出したもの。

令和2年9月以前は、平成27年国勢調査を基準として算出したもの。

(2) 従業員50人以上、売場面積1500㎡以上の百貨店、スーパーの販売額の合計。

(3) 二人以上の世帯1世帯の1か月当たり消費支出。

(4) 各年の指数は原指数。各月の指数は季節調整済指数。前年同月比は原指数を比較し、前月比は季節調整済指数を比較したものである。

(5) 厚生労働省が公表する平成29年1月分の確報から、事業規模別の区分が「30人以上」から「5人以上」に変更になったことを受けて

同様の変更を行った。

令和4年1月分公表時から令和2年を基準とした指数としている。

それに伴い、過去の数値も遡及計算されたものを掲載している。

(6) 新規学卒者を除きパートを含む。年初めに季節調整計算が行われ、令和4年12月までは改定値となっている。前月比及び前年同月比は差(ポイント)を表す。年度分は原数値。

(7) 負債総額1,000万円以上。

(8) 月額は遡及訂正されることがある。

(9) 令和4年5月公表分より令和2年基準指数を適用。それに伴い、過去の数値も遡及計算されたものを掲載している。

(10) 令和3年7月公表分より令和2年を基準とした指数としている。

(11) 原則として前年分の確報データがそろった時点で、定例の季節調整替えが行われている。各年の数値は年平均の値。

(12) 手形交換高は、電子交換への移行に伴い手形交換所が廃止されたため、令和4年11月の数値は、手形交換所分(11月2日まで)と

電子交換所分(11月4日以降)の単純合計。令和4年12月以降の数値は電子交換所分。令和4年の数値は手形交換所分と電子交換所分の単純合計。

なお、電子交換所移行後の統計には、一般的には次の内容も対象に含まれる。①法務大臣指定を受けていない手形交換所で交換されていた

手形・小切手等、②交換取立に付されず、取立金融機関が支払金融機関の店頭で呈示していた手形・小切手等、③支払金融機関が遠隔地に

存在するため取立金融機関が郵送により取立を行っていた手形・小切手等、④個別金融機関内で取立・支払を行う手形・小切手等